

第3章 第四次推進計画（改定版）における基本目標と具体的方策

<基本目標1> 家庭、地域、学校等における取組の充実

方策1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

期待される役割

家庭は、子供に読み聞かせをしたり、子供と一緒に本を読みながら会話をしたりするなど、子供と共に読書を楽しみ、子供を本に親しませる場として適しています。

子供は「読みたい」という気持ちから読書を始めます。読書を強制するのではなく、子供が自然に本に興味・関心を持ち、読書の喜びを実感できるよう、特に乳幼児期には、家庭が積極的な役割を果たしていくことが大切です。

また、本に興味・関心を持った後は、家庭において読書を日常的なものとし、読書を通じて子供が感じたことや考えたことを話し合うことなどにより、読書に対する意欲を引き出すよう働きかけることが、読書を習慣付ける有効な手立てとなります。

このように、保護者を始めとして、子供を取り巻く大人が読書の意義をよく理解し、読書を楽しむ姿を示すとともに、子供が本に親しめるような環境作りに努めることが期待されます。

施策の方向

読書活動の推進のために家庭が果たす役割を明確にし、読み聞かせ活動や読書の大切さ・意義について保護者等の理解を促進するため、家庭教育に関する各種行事を開催します。また、子供の本に対する自然な関心を育てるために、ブックスタート事業をきっかけとした読み聞かせの推進、家庭における日常的な読書を実現するために「家読（うちどく）※15」等の事業の推進を市町村に促します。

取組

① ブックスタート事業等の推進（乳幼児期）

市町村における乳幼児検診の機会を通じ、ブックスタート事業の実施や絵本の紹介、リーフレットの配布など、読み聞かせの意義や重要性を伝える事業の推進を図ります。

また、この機会を利用して、保護者に対して公立図書館の利用案内や貸出券の配布、親子で楽しめる「おはなし会※16」の案内をすることなどを市町村に促します。

② **読み聞かせの啓発・推進（乳幼児期～小学生期）**

より多くの家庭で読み聞かせが行われるよう、ブックスタート事業や読書ボランティア活動の支援を通じて更に啓発を進めていきます。

③ **家読（うちどく）事業の推進（小学生期～高校生期）**

各市町村立図書館や学校を通じて家読事業^{うちどく}を推進するよう市町村等に促します。

④ **家庭教育に関する各種事業を活用した啓発（乳幼児期～中学生期）**

「親の育ち」家庭教育研修会や地区家庭教育推進協議会※17において、子供の読書活動の重要性について啓発していきます。



ブックスタートの様子



読み聞かせの風景



方策2 地域における発達段階に応じた取組の推進

(1) 公立図書館

図書館は、豊富な蔵書の中から子供が自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを知ることのできる場所です。また、保護者にとっては、子供の本を選んだり、育児についての情報入手や子供の読書に関する相談をしたりすることができる場所です。

「おはなし会」などを通して、家族でゆったりとした時間を共有できる大切な場でもあります。

ア 県図書館

期待される役割

県図書館は県の拠点図書館として、需要を広域的、総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供するだけでなく、市町村立図書館等の求めに応じて、所蔵する資料を提供したり、職員研修やボランティア研修に講師を派遣したりすることが求められます。

今後更に、市町村立図書館と連携して県内全域の子供向けサービスを進めることが期待されます。

また、直接のサービスとして、児童図書室^{※18}では、乳幼児期から小学生までを対象とした児童図書等の充実した資料の収集を行い、貸出し、読書案内、レファレンス^{※19}などの要望に応じています。また、科学遊びや読書クイズなど様々な行事を企画して、子供が読書の楽しみに触れる機会を提供しています。ティーンズコーナー^{※20}では、中学生から高校生を中心とする世代の読書活動の推進に努めています。視覚障害者資料室及び児童図書室内の読書のバリアフリーコーナーでは、視覚に障害のある子供や活字による読書が難しい子供に対して、マルチメディアDAISY^{※21}等の録音図書やLLブック^{※22}等の貸出しなどのサービスを行っています。加えて、多文化共生の観点に立って、外国語の児童図書や日本語・日本文化を学ぶ資料の提供も行っています。これらのサービスをモデルとして市町村立図書館でも実施されるよう広めていくことも期待されています。

施策の方向

他館のモデルとして子供が読書に親しむ様々な機会を提供するとともに、市町村立図書館が実施する子供へのサービスを総合的かつ効果的に支援し、拠点図書館としての役割を果たしていきます。

取組

① 発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び発信

(乳幼児期～高校生期)

発達段階に応じた子供向けの新刊案内・推薦図書等のブックリスト※²³の配布や、展示等の実施及びそれらの情報をウェブページで発信することにより、資料の情報を広く提供し、利用者の読書に対する関心を高めます。

② レファレンスサービスの充実（乳幼児期～高校生期）

子供や保護者、読書ボランティアからの読書相談や調べ学習における調査などに、所蔵する資料を貸し出すほか、県内図書館に関する情報についても積極的に提供します。

③ 子供が読書の楽しみに触れる機会の提供（乳幼児期～中学生期）

◆ 「おはなし会」等の実施

赤ちゃん向け、幼児向け、小学生向けの定例の「おはなし会」のほか、「あいちウィーク」に工作などを行うおたのしみ会等を開催し、子供に図書館をより身近に感じてもらえるように努めます。

◆ 子供向け参加型イベントの実施

ふだん見ることができない書庫や仕事場など、図書館のバックヤードの見学や、受付カウンター業務や本の紹介を体験するような職場体験を受け入れています。また、新聞切り抜き教室のようなワークショップを実施しています。多様なイベントを実施することにより、図書館を子供のより身近な存在として意識付けるよう努めます。

④ ヤングアダルト層へのサービスの充実（中学生期～高校生期）

ヤングアダルト層※²⁴を対象として設置したティーンズコーナーで、青少年へのより充実したサービスを目指します。新着図書案内等の発行や展示の実施及びそれらについてインターネット等を活用した情報提供を行うことで利用促進を図ります。さらに、ヤングアダルトサービス連絡会※²⁵の活動により県内図書館のネットワークを築き、一層の情報収集、提供を行います。また、充実したサービスを継続するために、青少年サービスに必要な知識を有する職員の養成を目指します。

⑤ 障害のある子供を対象にしたサービスの充実（乳幼児期～高校生期）

◆ 視覚障害のある子供及びその他視覚による表現の認識に障害のある子供へのサービス

視覚障害者資料室で行っている対面朗読、録音図書の作成や点訳図書・音訳図書の貸出サービスのほか、児童図書室内に設けた読書のバリアフリーコーナーでのLLブックやマルチメディアDAISYの閲覧、貸出サービスを更に充実させます。

◆ **来館できない子供へのサービス**

直接の来館が困難な子供には、郵送による貸出しを行います。

◆ **資料の整備と利用促進**

サービスの充実を図るため、子供向けの読書のバリアフリー化に努めます。未所蔵資料については、他の公立図書館・点字図書館※26に所蔵されている資料を借り受けて貸し出します。また、積極的にサービスの情報発信を行い、利用促進を図ります。

⑥ **幅広い外国語の児童図書の収集と提供（乳幼児期～高校生期）**

児童図書室、ティーンズコーナー、多文化サービスコーナーにおいて、英語を始め、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語等の外国語による絵本と児童書を所蔵しています。また、外国語による日本語学習資料もそろえており、これらの資料は市町村立図書館への貸出しも行っています。今後も様々な資料の充実に努めます。

⑦ **多目的な場としての図書館の整備**

読書に親しむきっかけ作りをするために、読書以外の様々な需要に対応できる場として、また、居心地の良いサードプレイス※27として利用できるように図書館を整備します。

⑧ **公立図書館間及び国立国会図書館等との連携・協力**

◆ **公立図書館間の連携・協力**

子供の読書活動を進める上で必要な資料を、積極的に市町村立図書館等に貸し出します。また、市町村立図書館相互の資料貸借を支援するための環境整備を推進します。

○ **物流ネットワークの充実**

情報ネットワークの整備に合わせ、資料を市町村立図書館に搬送するために整備している物流ネットワークによって、資料をより早く届けられるよう努めます。

○ **人的ネットワークの整備**

公立図書館の職員相互の情報交換の場をヤングアダルトサービス連絡会や児童サービス研修※28等の機会に設けて、人的ネットワークを整備します。

◆ **国立国会図書館国際子ども図書館等との連携・協力**

県図書館で十分なサービスを提供できない場合は、国立国会図書館国際子ども図書館※29や児童関係の研究機関などに支援・協力を求め、より充実した児童サービスに関わる情報の収集・提供などを進めていきます。

⑨ 市町村立図書館の専門職員の資質向上

県域を活動範囲とする愛知図書館協会※³⁰ や愛知県公立図書館長協議会※³¹と連携し、市町村立図書館で子供へのサービスに携わる職員等を対象にした研修の充実に努め、資質向上を支援します。



ヤングアダルト層向け図書館情報誌



読書のバリアフリーコーナー



多文化コーナー



図書館での工作イベント

イ 市町村立図書館

期待される役割

市町村立図書館は、県民にとって身近な社会教育施設として、地域の子供の読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。

そのため、図書館は多様な利用者及び住民の要望や地域の実情に十分留意し、乳幼児向け図書、児童・青少年向け図書の整備・充実に努めるとともに、公立図書館間の連携・協力を進め、多様な情報や資料を入手できる環境の整備が期待されます。

さらに、保護者を対象とした講座の開催、読み聞かせ会など親子が触れ合う機会を増やすための取組を行い、これらの情報をパンフレットやウェブページ等で積極的に提供することが重要です。

特に、読書に対する興味・関心を持たせるよう、乳幼児期の子供に対するブックスタート事業や、幼児、児童に対する読み聞かせ会を保健所、ボランティア活動団体等と連携して積極的に行っていくことが望まれます。

また、司書の専門性を高め、子供の読書活動に関する相談体制を充実し、子供や保護者に図書に関する案内や助言を行うとともに、学校と積極的に連携し、児童生徒や教職員に対して読み聞かせや本の案内、家読の支援、^{うちどく}図書館の利用についてのガイドンスを行うなど、様々な取組を進めていくことが必要です。

さらに、図書館におけるボランティア活動は、子供の読書活動の推進にも大きな役割を果たすことから、多様なボランティア活動が行われるための機会や場所の提供、それらの活動が円滑に行われるための支援や研修の充実が求められます。

これに加え、社会的評価の高い漫画本を集めたコーナーの設置や電子書籍の導入、子供から需要の高い学習場所の整備、施設を他の公共施設・集客施設との複合施設とするなど、図書館に足を運びたくなるような魅力ある機能を付加していくことも望まれます。

そのほか、情報化の推進、児童図書室の設置、障害のある子供のための読書のバリアフリー化に努めるなど、子供の読書活動推進のための機能を強化し、その役割を果たしていくことが期待されます。

施策の方向

子供が地域の格差なく身近に読書活動に親しむため、市町村立図書館には、地域の読書活動推進の拠点としての役割が求められています。引き続き、子供読書活動推進に関する情報提供や人材育成を積極的に行うなど、市町村立図書館がその役割を果たせるよう支援していきます。また、乳幼児期のブックスタート、幼児・児童に対する読み聞かせ、児童生徒の家庭での家読うちどくの支援など、発達段階に応じた取組の主体となることも多いため、地域の実情に合わせて他部署、団体と連携した取組を促していきます。

取組

① ブックスタート事業の実施、支援（乳幼児期）

地域の実情に合わせ、保健所、ボランティア活動団体等と連携し、乳幼児期の子供及びその家庭に対して、ブックスタート事業を実施又は支援するよう促します。

また、ブックスタート事業の効果が継続されるよう、幼児期の健診の際にも、司書や読書ボランティア等が絵本の選び方や読み聞かせの方法などについて保護者の相談に応じるよう促します。

② 読み聞かせ会の実施、支援（乳幼児期～小学生期）

地域の実情に合わせ、学校、ボランティア活動団体等と連携し、幼児、児童を対象にした本の読み聞かせ会を実施又は支援するよう促します。

③ 発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施（小学生期～高校生期）

ボランティア活動団体とも連携し、発達段階に応じた子供向けの新刊案内・推薦図書等のブックリストの配布や、ブックトーク、展示等の実施により、資料の情報を広く提供し、利用者の読書に対する関心を高めるよう促します。

④ 家読活動うちどくの支援（小学生期～高校生期）

地域の実情に合わせ、学校、ボランティア活動団体等と連携し、家読活動うちどくを支援するよう促します。

⑤ ボランティアの受入れ促進

子供に対する様々な図書館サービスを展開するために必要な知識・技能を有するボランティアの受入れを促します。

⑥ ネットワーク化による支援

県図書館からの協力貸出及び図書館相互の資料貸借による図書館のネットワーク化を進め、個々の図書館が地域や学校のニーズに応えられるよう支援します。

⑦ 図書館設置の働きかけ

本県において図書館を設置していない7市町村（1市5町1村）では、公民館図書室等が地域の中心的な読書施設となっています。読書活動の推進を担う機関として図書館が果たす役割は重要であることから、図書館の設置を促していきます。

県図書館では、図書館の設置を検討する市町村に対し、図書館運営に関する情報の提供や助言などの支援を行います。

⑧ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」への情報登録の促進

図書館が行う講座、読書ボランティアが行う読み聞かせ会の開催などの情報を生涯学習情報システム「学びネットあいち※³²」へ登録するよう働きかけます。

⑨ 市町村立図書館における読書活動の紹介

県教育委員会のウェブページ（「愛知県子供の読書活動」専用ページ）により、市町村立図書館等で行われる様々な子供読書活動を紹介していきます。

【市町村立図書館における取組例】

◆ 子供を対象にした事業の実施及び子供向けサービスの一層の充実

- 子供を対象とした事業の実施
 - ・ 子供の読書への関心を高める「おはなし会」やブックトークの実施
 - ・ 絵本や児童図書の展示会の開催
 - ・ 「子ども司書」の育成
 - ・ 子供による子供読書活動推進協議会の設置
- レファレンスサービスの充実に向けた取組
 - ・ 子供の知識習得に役立つ調べ学習への支援
 - ・ 子供や保護者からの読書相談等への対応
 - ・ 保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方・与え方についての助言指導
 - ・ 子供や保護者へ年齢別テーマ別等のブックリストの提供
- 子供向け資料の整備、司書の配置充実など環境の整備
 - ・ 子供も参加するウィキペディアタウン※³³開催による、子供が使える地域資料の制作・収集・活用機会の創出
 - ・ 地域の実情に応じた移動図書館車の運行
 - ・ 子供の発達段階に応じた図書の選択についての知識を有する司書の配置

◆ **ヤングアダルト層向けサービスの一層の充実**

- ヤングアダルト層から意見を聞く機会の設定
- 市町村ビブリオバトル大会等、ヤングアダルト層向けイベントの実施
- ヤングアダルト層向け図書館情報誌やウェブページによる情報発信
- 中学校及び高等学校の学校図書館との連携

◆ **障害のある子供を対象にしたサービスの充実**

- 誰でも楽しむことのできる点字付き絵本、マルチメディアDAISY等の整備
- スロープ、手すり、エレベーター、多目的トイレ、点字案内板等の整備など、誰もが利用しやすい施設への改修及び施設周辺の整備

◆ **外国語の児童図書等の収集・整理と情報提供**

- 県内に在住する多くの外国人のための多様な言語の児童図書及び日本語習得のための資料の収集・整理
- 日本語以外の資料を必要とする子供の読書環境の整備と、外国語の児童図書に関する情報の提供

◆ **ボランティアの学習機会の提供**

- ボランティア養成研修、スキルアップ研修の実施

◆ **図書館の情報化・ネットワーク化の促進**

- 蔵書情報のデータベース化及びウェブページでの公開
- 子供向けウェブページの作成や子供用パソコンの設置

◆ **注目すべき取組**

- 映画館や音楽ホールなどを合わせた複合施設としての図書館の設置
- 漫画資料のみを専門に扱う図書館（広島市まんが図書館など）
- 電子書籍の貸出サービス

(2) 公民館・児童館

期待される役割

図書館が設置されていない市町村では、公民館など社会教育施設にある図書室などが地域の中心的な読書施設となっています。公民館図書室等では子供が利用しやすい環境作りや蔵書の整備に取り組むとともに、公民館等での子供の読書活動に関わる行事や講座等の充実、資料の展示等の取組が望まれます。

児童館※³⁴の図書室では、保護者や地域のボランティアグループによる読み聞かせや「おはなし会」等の様々な活動が行われています。子供が読書に親しむ契機となっているこれらの活動が、一層推進されることが期待されます。

施策の方向

公民館や児童館が実施する様々な子供の読書活動に関する取組や事業を積極的に奨励していきます。

取組

① 公民館図書室の読書環境の整備

公民館図書室は地域に密着した読書のみならず、図書館未設置市町村では市町村立図書館に類する地域の読書拠点です。公民館図書室のより一層の整備を促していきます。

② 児童館における読書環境の整備

児童館は、児童に健全な遊びの場を提供し、情操を豊かにする児童健全育成活動の拠点であるため、児童図書室の一層の充実を促していきます。

③ 公民館や児童館における読書活動の奨励（乳幼児期～高校生期）

公民館や児童館において、子供が読書に親しむ様々な活動の展開を奨励します。

【公民館や児童館における取組例】

- 読書活動の普及・啓発のための公民館及び児童館広報誌の活用
- 家読活動に関することをテーマにした講座等の開催
- 読書ボランティアや保護者による読み聞かせ等の実施
- 絵本などの展示会の開催
- 児童館における読書時間の導入
- 読み聞かせの実技だけでなく、地域でボランティアをするための留意点、「おはなし会」の運営方法や子供の読書推進の現状などを幅広く学ぶ「読み聞かせ講座」の実施と、受講生のボランティア活動参加への支援

(3) NPO・ボランティアグループなどの民間団体

期待される役割

NPO・ボランティアグループなどの民間団体は、それぞれの設立趣旨に沿って、独自にあるいは学校や社会教育施設等と連携し、子供の読書活動の推進に関する理解や関心を高めるとともに、子供が読書に親しむ様々な機会を提供するなどの多彩な読書活動を展開しています。

子供の読書活動の推進のためには、民間団体の積極的な活動や団体間及び関係施設とのネットワーク作りが期待されます。

施策の方向

子供が読書に親しむ機会を身近なところで提供する民間団体の活動や、団体間及び関係施設とのネットワーク作りを支援します。

取組

① 読書ボランティアの活動支援

◆ 読書ボランティアへの研修の機会の提供

「愛知県子供読書活動推進大会」を開催し、読書ボランティアに研修の機会を提供し、育成を図ります。

◆ 「愛知県生涯学習推進センター」による活動支援

「愛知県生涯学習推進センター※35」は、読書ボランティアの活動に関する相談や、読書ボランティアリーダー育成講座の実施、生涯学習支援ボランティア登録名簿に登録された読書ボランティアについて市町村に情報提供を行うなど、その活動を支援します。

◆ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」による情報提供

生涯学習情報システム「学びネットあいち」により、読み聞かせなどの行事や読書ボランティア団体等の情報、保護者や読書ボランティアを対象にした講座や交流会の案内など、子供の読書活動を支援するための情報を提供します。

◆ 「あいちNPO交流プラザ」における活動支援

「あいちNPO交流プラザ※36」では、NPO活動に関する情報提供、会議室の貸出し等を行い、NPO活動を支援します。

◆ 「子どもゆめ基金」の活用奨励

国の民間団体支援策である「子どもゆめ基金^{※37}」の周知に努め、子供の読書活動に関わる団体に対してもその活用を奨励します。

② 読書ボランティアのネットワーク作りの支援

読書ボランティアのネットワーク作りのため、「交流会」を開催します。

③ 外国人の子供の言語習得のための「絵本の読み聞かせ」の推進（乳幼児期）

乳幼児期の外国人の子供の言語習得を促進するため、地域のNPO等への委託により実施する「多文化子育てサロン」において、子供の言語習得のために絵本の活用が有益であることを啓発し、多言語による絵本の読み聞かせを推進します。

【NPO・ボランティアグループなどの民間団体の取組例】

- 自作の腹話術人形を使用した腹話術と読み聞かせの実演
- 絵本や紙芝居による読み聞かせの実施
- 定例「おはなし会」におけるストーリーテリング（注釈^{※16} 参照）の実施
- オリジナル大型紙芝居にBGMを付けた上演会の実施
- ネイティブスピーカーによる外国語での絵本の読み聞かせの実施



読書ボランティアリーダー育成講座



学びネットあいちトップページ

方策3 学校等(幼稚園・保育所を含む)における発達段階に応じた 取組の推進

(1) 教育活動全体を通じた読書活動の推進

学習指導要領において、言語能力は教科等を越えた全ての学習の基盤となるものであるとされており、その育成に向けた取組が求められています。

とりわけ、読書は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れることにより、新たな考え方に出会うことを可能にするものであり、言語能力を向上させる重要な活動の一つであるとも述べられています。

さらに、PISA^{※38}等の国際的な学力調査においても、幼児期の読み聞かせやよりよい読書習慣が学力に好影響を与えることが指摘されています。

このように読書は学習と密接に関わっており、心の教育につながるという面も含めて、学校等が積極的に取り組む必要があります。

期待される役割

学校等の教育機関は、子供の読書活動を推進し、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

学校教育法の第21条においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。

また、学習指導要領では、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実することが求められています。

さらに、論理的な思考、コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語に関する能力を高め、子供の思考力・判断力・表現力を育成するためにも、読書に親しむ習慣を身に付けさせることが求められています。

幼稚園や保育所、小・中・高等学校及び特別支援学校の実情に応じて、子供が本に親しむ態度を育成し読書習慣を形成するとともに、学校図書館等を計画的に利用し、各学校等の状況に応じて様々な工夫をするなどして、子供の自主的、意欲的な読書活動や学習活動を充実させることが期待されます。

施策の方向

学校等においては、教育活動全体を通じ、子供の発達段階に応じて、子供が本に親しみ、読書習慣を形成できるよう、読書活動の推進に積極的に取り組みます。
また、読書活動を授業等にも取り入れ、言語活動の充実を図ります。

取組

① 幼稚園や保育所等における読み聞かせ体験の充実（乳幼児期）

◆ 読み聞かせなど読書に対する興味・関心を喚起する活動の推進

- 教諭・保育士や保護者、ボランティアが、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、絵本や紙芝居を見る楽しさやお話を聞く楽しさを幼児が味わえるようにしていきます。
- 乳幼児が自分で本を手にとって見ることが出来る環境を作ることにより、本を見ること・読むことへの興味や関心を高めていきます。
- 幼稚園や保育所等での読み聞かせの様子や、乳幼児の発達や興味に合った本を保護者に知らせることにより、家庭と連携して本の世界の楽しさを味わえるようにしていきます。

② 小学校における読み聞かせ体験の充実（小学生期）

◆ 読み聞かせなどで読書の楽しさを確認する活動の推進

教諭、ボランティア、保護者等が、連携して定期的に読み聞かせを行うことで、本の楽しさを認識し、自主的な読書に意欲を持てるようにしていきます。

③ 一斉読書等を利用した児童生徒の読書習慣の確立と読書時間の確保

（小学生期～高校生期）

◆ 一斉読書など読書習慣を形成し、読書時間を確保する活動の推進

- 小・中学校では、一斉に読書に親しむ「朝の読書タイム※³⁹」を設けるなど、子供が本に親しみ、読書習慣を形成していくための読書活動を引き続き推進します。
- 高等学校においては、それぞれの学校の実情に応じ、クラス単位、学年単位又は全校一斉で、週に一度、月に一度、年に一度等、読書タイムを工夫して設定するなどして、生徒が読書に親しむ時間の確保に努めます。
- 特別支援学校においては、全校一斉読書以外の読書活動の取組として、それぞれの学校の特色を生かし、季節や学校行事等に関連した内容の本を積極的に活用した授業を展開したり、読書週間中の様々な読書関連行事を実施したりするなど、魅力ある読書活動を展開します。

◆ 青少年読書感想文愛知県コンクールなどの取組の活用

子供が読書の魅力を伝え合い、次なる読書への楽しみを見つけていくステップとするため、各学校の実情に応じ、青少年読書感想文愛知県コンクールや青少年読書感想文愛知県コンクール（愛知県学校図書館研究会※40・毎日新聞社主催）などの取組に積極的に応募し、作品を以後の読書の意識付けに活用するよう促します。

◆ 優良推薦本などの活用

- 公立図書館や学校図書館研究会等が推薦する優良図書の情報を提供し、各学校の実情に応じて読書活動に活用するよう啓発していきます。
- 中・高校生ビブリオバトル愛知県大会（38ページ参照）の情報を効果的に活用し、中・高校生の読書への興味・関心を高めます。

④ 障害のある子供の読書活動の推進（乳幼児期～高校生期）

公立図書館や点字図書館、ボランティア活動団体等と連携を行い、障害のある子供一人一人のニーズに応じた読書活動の推進を図ります。

【障害のある子供の諸活動取組例】

- 移動図書館による読書活動
- 拡大紙芝居や大型絵本を用いた読み聞かせ
- 漢字のルビ振り活動
- 本の読み上げ支援
- タブレット型端末による電子書籍等の活用
- マルチメディアDAISYの活用
- 布製の絵本等の活用

⑤ 学校関係者の意識高揚

児童生徒の読書ニーズの把握に努め、学校図書館の活用方策や、読書活動推進の先進的な取組に関する情報交換・研究協議などを行うことにより、教職員の指導力の向上や学校図書館を活用した指導の充実に努めるとともに、司書教諭※41や学校司書※42を始めとする学校関係者の意識の高揚に努めます。

⑥ 授業などでの読書の活用（小学生期～高校生期）

- 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間等において学校図書館を計画的に活用し、調査・研究や探究活動を行うなど、子供の自主的、自発的な学習や言語活動の充実に向けた活動を推進します。
- 特に中学校、高等学校において主体的な学びの実現のために学校図書館を積極的に活用するよう促します。

- 特別支援学校では、読書活動を授業等に取り入れる上で、一人一人の実態に合わせて本の形態や支援の仕方に配慮をしながら言語活動の充実を図ります。
例えば、視覚障害のある子供には、拡大本、点字本の使用や読み上げ支援など、知的障害のある子供には、教員や読書ボランティアによる読み聞かせなどにより、思考力・判断力・表現力等を育みます。
また、タブレット型端末による電子書籍等は、知的障害や肢体不自由のある子供にとっても、操作が簡単で興味を持ちやすいため、自発的な読書活動の推進ツールとしてその活用に努めます。
- 授業の中で読書の機会を設ける、教員が生徒に対して、又は生徒同士で推薦本の紹介等を行うなど、読書に対する興味・関心を持たせる取組を推進します。
- 中学校・高等学校における生徒のボランティア活動において、生徒が幼稚園や保育所で幼児を対象に読み聞かせを行うなどの自主的な取組を推奨します。

⑦ 読書に関する調査の実施とその活用

不読率を始め子供の読書状況を把握するために適宜調査を実施し、取組成果の評価資料として、読書活動の推進に活用します。

また、読書が好きであることは、読書活動推進の基礎であるので、読書好きな子供の割合については、今後も状況を調査し、読書活動の推進に役立てていきます。



(2) 魅力ある学校図書館作りの推進

期待される役割

学校図書館は、子供の自由な読書活動や読書指導、学習情報収集の場として、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。そこでは、想像力を培い、知的興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、子供の自発的、主体的な学習活動を支援し、各教科、特別活動、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間などにおける多様な教育活動に寄与する「学習・情報センター」としての機能が求められます。また、子供が生き生きとした学校生活を送れるようにするため、さらに、子供のストレスの高まりなどに対応するため、「心の居場所」としての機能も求められます。これらの機能を十分に発揮するためにも、各学校において開館時間を工夫したり、目的に応じた空間作りを進めるために必要な体制を整えたりすることも大切です。

学校図書館がこのような役割を果たすためには、中心的な役割を担う司書教諭がその職責を十分果たせるよう、職務分担の軽減など、校務分掌上の工夫等を図る必要があります。

施策の方向

「読書センター」、「学習・情報センター」及び「心の居場所」としての機能を充実させ、魅力ある学校図書館作りを進めます。

取組

① 「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の充実

◆ 計画的な図書整備・充実

愛知県学校図書館研究会では、例年「学校図書館実務の手引き」を作成し、その中で図書の新規購入における選書の目安や廃棄規準などについて説明しています。これを活用し、「学校図書館図書標準※43」を満たすだけでなく、計画的な図書更新(新規購入と廃棄)を行うよう促していきます。

◆ 学校図書館の出前コーナーの設置

読書のきっかけ作りを進めるために、各学級に出前コーナーを設置し、図書の分散開架を促すなど、読書にそれほど興味がなく、余り図書館に足を運ばない子供が図書館にある本を目にしたたり手にしたりできるようにしていきます。

◆ 蔵書管理などにおけるICTの活用

- 蔵書のデータベース化を推進することで、迅速な貸出業務や貸出しの傾向を把握することが可能となります。子供の読書傾向に沿った図書購入ができるようにするためにも、学校図書館の蔵書のデータベース管理をより一層推進します。
- 子供の多様な興味・関心に応えるため、他校の図書館や公立図書館等とのネットワークを構築し、地域全体で蔵書の共同利用が可能となるよう努めます。
- さらに、子供の調べ学習などに十分に対応できるようにするため、学校図書館のコンピュータをインターネットに接続するよう促します。
- 学校図書館が子供の情報活用能力を育成する場になるよう、必要な情報の収集・提供を行います。

◆ 職員配置への配慮及び研修の充実

- 司書教諭の役割について校内での共通理解を図り、教職員の協力体制の確立、校務分掌上の配慮等の工夫、学校司書との一層の連携・協力が可能となるよう促し、その役割を十分に果たすことのできる体制の整備に努めます。
- また、今後も引き続き、司書教諭の資格取得を促し、各学校に司書教諭の配置ができるよう努めます。
- 2014年6月学校図書館法の一部が改正され、学校には学校司書を置くよう努めなければならないと規定されました。各学校の実情に応じながら、学校司書の活用を促進していきます。
- 司書教諭や学校司書などの学校図書館関係者が、子供の読書相談などに、専門的な対応ができるよう、愛知県学校図書館研究会と連携して研修の充実を図り、資質向上を支援します。
- また、上記研修とは別に、「県立高等学校司書教諭研修会」や、県立学校の学校司書などを対象とした「学校図書館関係職員研修会」を開催します。

② 「心の居場所」としての機能の充実

- 昼休みや放課後の学校図書館は、教室内の人間関係から離れ、子供が自分だけの時間を過ごしたり、他学年の子供や学校職員といった年齢の異なる人々との関わりを持ったりできる場となります。そのような場を作ることで、学校図書館が子供の校内における「心の居場所」となるようにします。
- 「自由に読書ができる図書館、いつでも開いている図書館、必ず誰かいて相談できるような図書館」の実現を目指します。
- また、自由な読書のため、従来の学校図書館の施設以外に、静かに読みふけるためのゆったりとした閲覧スペースや談話室を設けたりすることを促していきます。

【魅力ある学校図書館作りの取組例】

- 図書館ボランティア等に、貸出しや返却、資料の整備等、学校図書館の仕事の一部を手伝ってもらうなど、地域の力を活用した図書館運営
- PTAボランティアによる定期的な読み聞かせや、本の修理、書架の整理の実施など学校と保護者が連携した環境作り
- 図書委員が、読書週間にポスター作りやクイズの作成・出題などを行ったり、夏休みには、新しい本の受入活動を行ったりするなど、子供による自主的な図書館運営の実践
- 「図書委員おすすめの本」として、図書館入り口に毎日1冊ずつ実物と紹介文を展示
- 児童生徒による読書会※44、ビブリオバトル※45等の実施
- 児童生徒の投票による選書やブックハンティング（選書ツアー）の実施
- 児童生徒が選ぶ文芸賞の実施
- はがきに絵を描き、友達や家族など身近な人に図書館の本を紹介する作品を募集する「本の紹介絵手紙コンクール」の実施
- 季節に合わせた掲示や展示の工夫による清潔で明るい環境作り
- テーマを決めた本の紹介コーナーや新着図書コーナーの設置
- 題名や著者名、表紙の絵がよく見えるような置き方の工夫
- ゆったり読書を楽しむことができるような畳コーナーの設置
- 必要な時期に必要な図書が図書館や各教室に準備できるよう、図書館担当者と各担任が連絡を取り合うための「連絡ボックス」の設置
- 大型絵本、パペット（片手遣い人形、指人形など）付きの絵本、ビデオソフト等、障害のある子供が親しみやすい本などの整備
- 肢体不自由特別支援学校では、車椅子でも利用しやすい高さの本棚や机、レイアウトを工夫するなど、室内環境への配慮
- 様々な母語を持った子供に対応する外国語資料の整備

発達段階に応じた取組一覧表

		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		乳幼児期						小学生期						中学生期			高校生期			
家庭		ブックスタート事業等						読み聞かせの啓発・推進												
								家読（うちどく）事業の推進												
地域	図書館	家庭教育に関する各種事業を活用した啓発																		
		発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び発信																		
		レファレンスサービスの充実																		
		おはなし会、参加型イベントなど、子供が読書の楽しみに触れる機会の提供																		
														ヤングアダルト層へのサービスの充実						
		障害のある子供を対象にしたサービスの充実																		
		幅広い外国語の児童図書の収集と提供																		
	児童館	公民館	ブックスタート事業の実施、支援																	
									読み聞かせ会の実施、支援						家読（うちどく）活動の支援					
	ボランティア	NPO	公民館や児童館における読書活動の奨励																	
外国人の子供の言語習得のための「絵本の読み聞かせ」の推進																				
学校等	保育所等	読み聞かせ体験の充実																		
	小学校							読み聞かせ体験の充実						一斉読書等を利用した読書習慣の確立						
								授業などでの読書の活用												
	中学校													一斉読書等を利用した読書習慣の確立と読書時間の確保						
														授業などでの読書の活用						
子供に対する	読むこと	障害のある子供の読書活動の推進																		
								一斉読書以外の読書活動推進の取組												

<基本目標 2> 子供読書活動推進支援の一層の充実

方策 4 普及啓発活動の推進

期待される活動

子供の読書活動を推進していく上で、その意義や取組内容は十分に認知されているとは言えません。広く普及啓発を行う必要があります。

「子ども読書の日」は、国民に広く子供の読書活動についての関心を高め理解を深めてもらうとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めるための日として、推進法により設けられました。

また、文字・活字文化についての関心と理解を深めるため、「文字・活字文化振興法」により「文字・活字文化の日」が設けられました。それぞれの日を起点とする「こどもの読書週間」や「読書週間」において、県内各地で趣旨にふさわしい事業が実施されることにより、子供の読書活動に関する関心が高まり理解が深まることが期待されます。

また、子供の読書活動に関して、県、市町村、学校、図書館、民間団体等が実施している取組を周知し、多くの県民が活用できるようにすることが期待されます。

国が表彰や推薦を行った特色ある優れた取組を行っている団体や優良な図書に関する情報を、ウェブページ等で家庭や関係機関に周知することも期待されます。

施策の方向

国の広報事業と連携して、「子ども読書の日」及び「文字・活字文化の日」の県民への周知・普及に努め、「こどもの読書週間」及び「読書週間」に子供の読書活動への関心を高める取組を展開します。また、「青少年によい本をすすめる県民運動」のより一層の推進を図ります。

県、市町村、学校、図書館、民間団体等が実施する取組など子供の読書活動に関する情報の収集及び提供に努めます。

国の表彰事業を積極的に活用し、特色ある優れた取組の奨励を図るとともに、活動内容の成果について県内への周知を図ります。また社会保障審議会^{※46}、公立図書館等で推薦された優良図書や、高校生が友人に薦める本の周知・普及に努めます。

取組

① 子供の読書活動に関する普及・啓発

- 県図書館を始め、全ての公立図書館等において、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「文字・活字文化の日」及び「読書週間」の趣旨にふさわしい事業の実施に努めます。

また、こうした行事が子供の読書習慣の確立につながるよう、実施方法の工夫に努めていきます。

- 「愛知県子供読書活動推進大会」などにおいて、県民に読書や読み聞かせ活動の意義について考える機会を提供し、子供の読書活動の重要性について関心を高め、理解を深めます。
- ポスター、リーフレット等の活用により、「子ども読書の日」及び「読書週間」の広報活動を実施します。

② 「青少年によい本をすすめる県民運動」の実施

家庭、地域、学校等で「青少年によい本をすすめる県民運動」を毎年10月の強調月間を中心に展開し、青少年健全育成の観点からも、子供の読書活動の推進を図ります。

③ 「中・高校生ビブリオバトル愛知県大会」の実施

自ら本を選ぶ力や語る力が育ち、読んでみたいと思う本に出会う機会を与える効果的な取組の一つとして、ビブリオバトルが挙げられます。

中・高校生の読書意欲の向上を図るとともに、優良な図書の普及にもつながる事業として「中・高校生ビブリオバトル愛知県大会」を開催します。

④ 広範な情報の収集・提供

◆ 県教育委員会のウェブページによる情報提供

市町村の協力を得て、市町村が実施する子供の読書活動推進事業に関する取組状況や、各図書館における「おはなし会」、ブックトーク、絵本・児童図書の展示等の事業や催しの実施状況についての情報を収集し、県教育委員会のウェブページの「愛知県子供の読書活動」専用ページにより提供していきます。

◆ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」による情報提供

生涯学習情報システム「学びネットあいち」を活用し、子供の読書活動に関して、各関係機関・団体が開催する行事や読書ボランティアに関する情報を幅広く収集し、インターネットにより提供していきます。

さらに、読書に関する講演会の記録などを学習コンテンツとして掲載し、読書に関する学びを支援していきます。

◆ 生涯学習情報誌「まなびいあいち」による情報提供

県生涯学習推進センター発行の生涯学習情報誌「まなびいあいち※47」に子供読書活動についての情報や読書ボランティアの活動を掲載し、情報提供に努めます。

◆ 各種団体の広報活動の支援

各関係機関・団体の発行する広報誌などを積極的に収集し、県生涯学習推進センターの情報ラウンジで提供します。

⑤ 優れた子供読書活動の奨励

- 子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）を選考し、文部科学大臣表彰の対象として推薦します。
- 県内での特色ある優れた読書活動実践例について、研修会やウェブページ等で紹介することで、その成果について県内への普及に努めます。

⑥ 優良な図書 の普及

- 公立図書館や学校図書館研究会等が推薦する優良図書の情報を学校に提供し、読書活動の推進に活用するよう啓発していきます。
- 中・高校生ビブリオバトル愛知県大会のチャンプ本等の情報を活用し、中・高校生の読書への興味・関心を高めます。
- 社会保障審議会で推薦された優良な図書リストを配布し、その周知・普及に努めます。
- 優れた本や話題性のある本、また、手作り絵本等について、研修会で紹介し、読み聞かせなどの活動において活用してもらうよう促していきます。

⑦ 効果的な取組の奨励

子供自身が本と子供たちとを結び付ける手助けをするリーダーとなる「子ども司書」の養成が効果的な取組として挙げられます。

また、数人で集まり、本の感想を話し合う「読書会」も、本の新たな魅力に気付き、より深い読書につなげることができる効果的な取組として注目されています。

県においても、このような取組の実践を積極的に奨励していきます。

⑧ 書店、出版社、報道機関等民間企業との連携・協力

民間企業と連携・協力を図り、より広く子供読書活動推進に関する情報が行き渡るよう努めます。

方策5 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進

期待される体制

子供の自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等がその役割を果たすだけでなく、相互に連携・協力し、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

そのため、子供の読書活動推進に関する図書や情報の共有化、人材の活用、事業の共同実施など、家庭、地域、学校等が連携・協力した取組を進め、子供が読書に親しむ機会を提供できる体制作りが期待されます。

また、公立図書館間、公立図書館と学校図書館が連携・協力することにより、子供の読書環境を充実させる体制が整っていきます。さらに、国立国会図書館国際子ども図書館等との連携・協力により多様な情報や資料を手に入れることが期待されます。

施策の方向

連携・協力を進めるに当たり、地域や学校等における活動の核となる人材を育成するとともに、地域での取組事例を紹介し、家庭、地域、学校等の連携・協力を促進します。

公立図書館間及び公立図書館と学校図書館、また、市町村立図書館と保健所・保健センターなどとの連携・協力を進めます。

取組

① 家庭と学校等の連携

- 学校等から家庭に向けた「図書だより」の発行により、家読活動^{うちどく}を奨励するよう学校等に働きかけていきます。
- PTAが保護者を対象にアンケートを実施し、学校祭で「親が子にすすめたい本」のコーナーを設けるなど、子供に読書を促すことを学校等を通じて働きかけていきます。
- 家庭にある本を学校等に持ち寄って学級文庫において活用することを家庭や学校等に促していきます。

② 地域と学校等の連携

- 公立図書館は、学校がインターネットで公立図書館の蔵書検索を行い、学校図書館にはない資料を借り受けて利用することができる協力貸出サービスを積極的に活用することを促します。
- 公立図書館は、学校図書館運営のための相談に応じるなどの支援を行います。
- 公立図書館は、学校の要望により、職員を派遣して読み聞かせ会やブックトークを実施するほか、図書館の活用方法や資料の調べ方を紹介するなど学校図書館との人的交流を図ります。
- 公立図書館は、ブックトークや読み聞かせの方法、学校図書館の効果的なレイアウトなど、必要なスキルを身に付けるための研修を司書教諭や学校司書等に実施します。
- 公立図書館は、調べ学習などの場所の提供や、職場体験、見学の受入れ、自主的な学習を可能にする図書館利用教育など、適切な支援を行います。
- 学校等に対し、市町村立図書館と連携してネットワーク化を進め、図書を共有化できるよう促します。
- 県図書館は、県立学校等に対し、学校での読書活動及び学習活動の支援について、協力貸出サービス等を中心に、市町村立図書館と連携して拡充を図っていきます。
- 学校等が地域と連携し、子供の読書活動の推進に取り組む事例を紹介します。
- 読み聞かせや図書事務などを行うボランティアによる教育活動支援を促進します。特に、中学校においては、図書館を更に活性化させるため、ボランティアが活動できる機会を増やすよう各学校に呼びかけていきます。

③ 家庭と地域の連携

- 市町村において、地域の子供や親子が集まる施設などに図書コーナーの設置を促し、本に親しむ機会を増やしていきます。
- 図書館などの公共施設において、科学遊びや工作などの直接体験と本を結び付ける行事を企画し、家庭における読書のきっかけ作りを進めていきます。
また、読み聞かせ会やブックトークなどの機会を設けて、親子に読書の楽しさを伝えていくよう市町村に促していきます。

④ 公立図書館間及び公立図書館と国立国会図書館等との連携・協力 (20、21ページ再掲)

◆ 公立図書館間の連携・協力

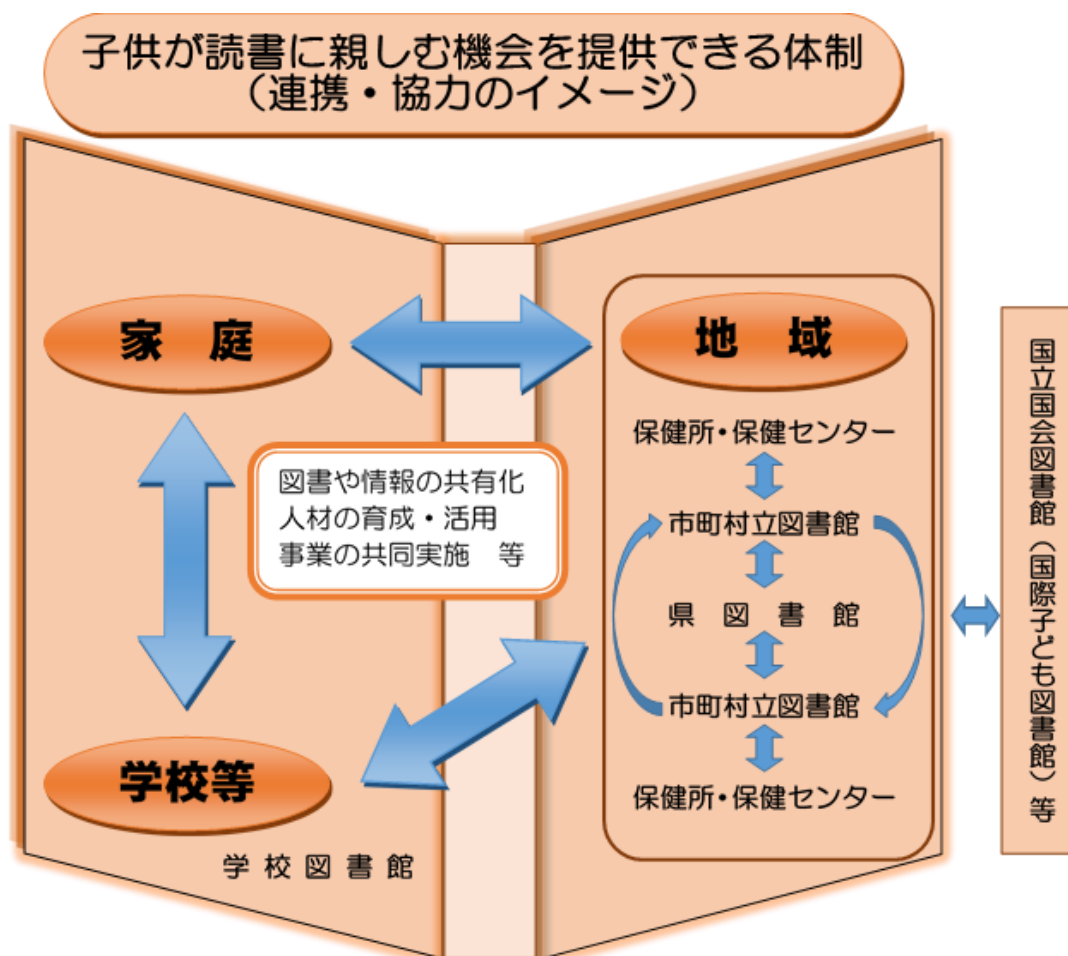
- 物流ネットワークの充実
- 人的ネットワークの整備

◆ 公立図書館と国立国会図書館国際子ども図書館等との連携・協力

⑤ 市町村立図書館と保健所・保健センターなどとの連携・協力

- 保健所・保健センターなどで実施される子供の健診の際に、市町村立図書館の司書が絵本の選び方や読み聞かせの方法を保護者に指導するよう促します。
- 司書や保健所・保健センターなどの保健師、読書ボランティア等が連携・協力し、乳幼児への読み聞かせの意義や重要性について説明しながら保護者に絵本等を手渡すブックスタート事業を促進します。

⑥ 書店、出版社、広報各社等民間企業との連携・協力 (39ページ再掲)



方策6 子供読書活動推進体制の整備

期待される体制

子供の読書活動を推進するためには、県、市町村、図書館、学校、民間団体等が相互に連携・協力してネットワークを構築するなど、施策を総合的に推進する体制の整備が必要です。そのためには、この計画に記載された取組が着実に実施される必要があります。

また、市町村では、既にそれぞれの地域の実情に応じた様々な子供の読書活動に係る事業を実施していますが、まだ市町村推進計画を策定していないところもあり、これらの市町村には、計画を策定し、子供の読書活動に関する施策を総合的に推進するための体制を整備することが期待されます。

施策の方向

「愛知県子供読書活動推進協議会※48」を中核組織として、子供の読書活動を推進する関係機関の連携・協力の具体的な方策の検討やこの計画の進行管理を行っていきます。

また、市町村や民間団体等に関する情報の収集・提供及び子供の読書環境の整備に関する状況の把握に努めます。

取組

① 子供読書活動の総合的な推進

県、市町村、図書館、学校、民間団体等で組織する「愛知県子供読書活動推進協議会」から助言を受け、子供の読書活動を総合的に推進していきます。

◆ 「愛知県子供読書活動推進大会」の開催

地域や学校等での活動の核となる人材の育成や人的ネットワークの形成を図るため、図書館や民間団体との協働により、県内の子供の読書活動に関わる団体、図書館及び学校等の関係者に対する研修や情報交換の機会となる推進大会を開催します。

② 市町村推進計画策定の推進

2022年12月の文部科学省からの都道府県及び市町村における「子供読書活動推進計画」の策定に係る通知※49以降、都道府県及び市町村における「子供読書活動推進計画」の策定等については、地域の実態が反映されている「教育振興基本計画」や自治体が定める「総合計画」等の上位計画に代えることや共同策定も可能となりました。市町村推

進計画策定率を高めるため、読書計画を上位計画に統合している市の取組等の情報を提供し、策定意義の普及と支援に努めることで、策定率の向上を目指します。

③ 第四次推進計画（改定版）の推進

◆ 子供の読書活動や読書環境に関する調査の実施

市町村の協力を得て、市町村や図書館が実施する子供の読書活動推進事業に関する情報の収集・提供に努めるとともに、全校種において、児童生徒の読書状況などに関する調査を実施します。

◆ 計画の進行管理

子供の読書活動や読書環境に関する調査結果を活用し、主要な取組の進捗状況を点検することにより、計画の進行管理を確実に行います。また、「愛知県子供読書活動推進協議会」に進捗状況を報告し、必要に応じて助言を受け、事業内容の見直しを行います。



愛知県子供読書活動推進大会（講演会）



高校生ビブリオバトル愛知県大会（決勝）